

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	スタイライフ株式会社
【英訳名】	Stylife Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 眞二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番14号
【電話番号】	03-5114-5333
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金井 湧二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番14号
【電話番号】	03-5114-5333
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金井 湧二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	—
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,482,719
総資産額 (千円)	—	—	—	—	3,405,608
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	121,660.18
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	72.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	83 (28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	2,469,508	2,686,066	3,055,003	3,587,949	4,199,028
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	64,861	△29,030	55,529	125,048	157,622
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	50,697	△35,130	52,288	176,777	154,898
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	756,000	756,000	1,136,000	1,136,000	1,456,775
発行済株式総数 (株)	13,380	13,380	17,380	17,380	20,407
純資産額 (千円)	548,022	512,891	1,325,180	1,501,958	2,488,219
総資産額 (千円)	1,052,407	944,920	1,870,779	2,122,022	3,312,542
1株当たり純資産額 (円)	40,958.34	38,332.66	76,247.45	86,418.77	121,929.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (円)	3,866.84	△2,625.61	3,895.22	10,171.32	7,783.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	7,730.63
自己資本比率 (%)	52.1	54.3	70.8	70.8	75.1
自己資本利益率 (%)	10.7	—	5.7	12.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	30.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△25,913	121,746	58,191	142,850
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△3,190	△200	△1,107	△1,213,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	756,270	—	820,071
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	347,413	1,225,230	1,282,314	1,031,734
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	49 (8)	49 (8)	59 (12)	65 (19)	70 (18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第6期までは、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、第6期までは、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
4. 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期につきましては、当該監査を受けておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期までは、当社は子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 第3期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
8. 第7期より平均臨時雇用者数は1日8時間換算による算出方法に変更しております。また、同算出方法による第6期の平均臨時雇用者数は12名となります。

2 【沿革】

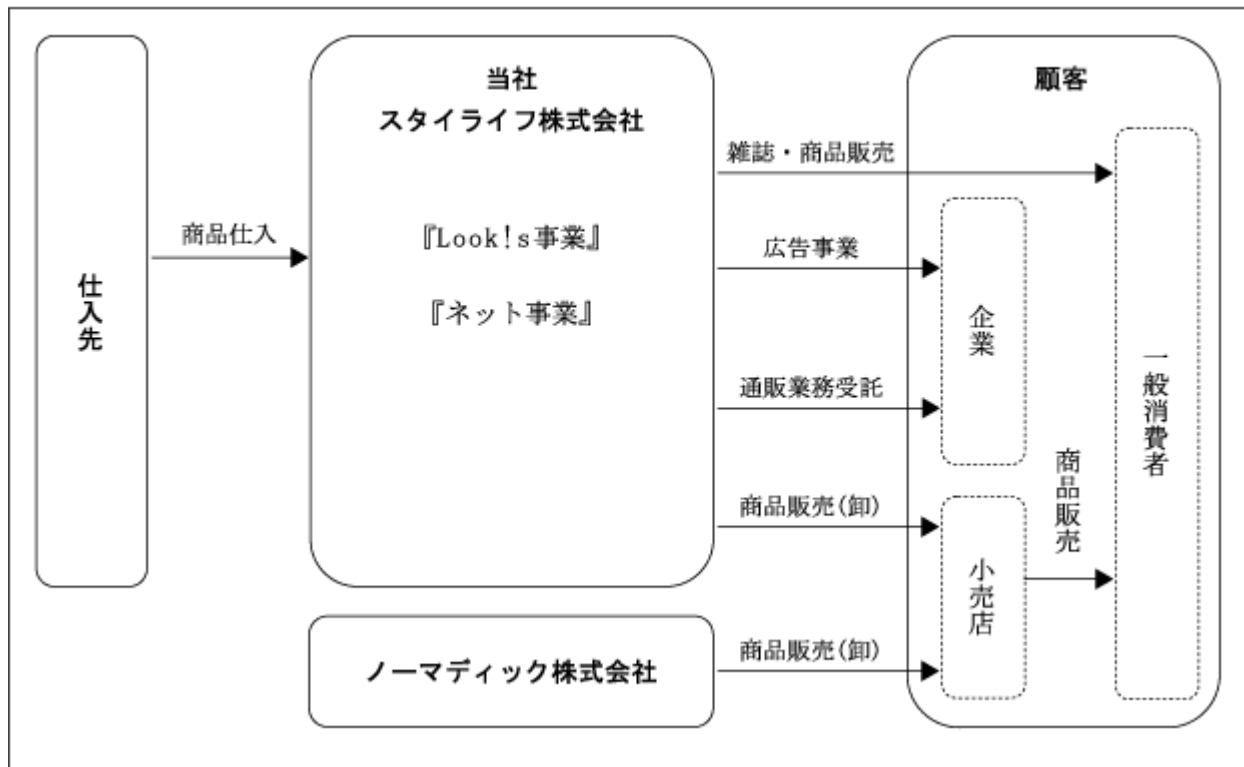
年月	事項
平成12年 5月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の全額出資の子会社として、ニチメンメディア株式会社からインターネット事業部門が分離独立し、スタイライフ株式会社が設立される。（資本金 3 億 3 千万円、本店所在地 東京都千代田区）
平成12年 6月	スタイライフ株式会社の事業として、インターネットショップにより、若年女性のファッション衣料を中心とした商品及びニチメンメディア株式会社発行の雑誌「Look!s」に掲載の商品の販売を開始。
平成13年 2月	埼玉県行田市に物流カスタマーセンターを開設。
平成14年 1月	株式譲渡により、親会社がニチメン株式会社から興和株式会社に異動。
平成14年 3月	ニチメンメディア株式会社を吸収合併し、雑誌「Look!s」企画、製作、販売事業を併営。
平成14年 8月	携帯電話の公式サイトに認定され、モバイル通販事業に参入。
平成15年 5月	東京都港区に本社を移転。
平成17年 3月	香港にて雑誌「Look!s」を発売開始。
平成17年 3月	株式譲渡及び第三者割当増資により株式会社オプトが興和株式会社と並び筆頭株主になる。
平成17年 8月	総合情報サイト「Stylife beauty」がオープン。
平成17年10月	スタイライフ姉妹サイト「nuan+」がオープン。
平成18年 6月	大阪証券取引所へラクス市場へ株式を上場。
平成18年11月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドとの業務・資本提携。 同社が当社の筆頭株主となる。
平成19年 1月	ノーマディック株式会社株式を100%取得して子会社とした。
平成19年 4月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが当社との業務提携をより一層強化することを目的に、当社株式の公開買付けを実施。 同社が当社の親会社となる。

3 【事業の内容】

当社は、雑誌、インターネット、携帯電話という三つの自社媒体によるメディアミックスの手法により、ファッション衣料ならびに雑貨を主に20代から30代の女性向けに販売する事業と広告事業を展開しております。具体的には、雑誌「Look!s」を媒体とするLook!s事業とインターネット・サイト「Stylife」、「nuan+」、「Stylife beauty」、携帯サイト「スタイライフ☆Look!s」（主要キャリア3社の公式サイト）を媒体とするネット事業及び広告事業を展開しております。

[事業系統図] 上記の事業内容を図示すれば、次のとおりであります。

当社グループの主な事業系統図は次のとおりです。(当期末現在)



(1) Look!s事業

(雑誌「Look!s」の制作・発行及び掲載商品の通信販売)

① 雑誌販売

当社は10代後半～20代後半の若年女性をターゲットとした雑誌「Look!s」（平成10年3月に創刊、年4回発行）を発行しております。通常の無料配布カタログとは一線を画し、雑誌コードを持ち一般書店やコンビニエンス・ストアで購入できる通販機能をもったファッション雑誌であります。一般に発売されている雑誌であるため、通信販売を主目的とした媒体でありながら、書籍販売収入ならびに広告収入が発生する仕組みになっております。このため通常に通販会社が負担する媒体費（カタログ制作費等）を実質的に抑えることができ、高品質で原価率が高い商品を取り扱うことができます。また、自社で発行するファッション雑誌であるため、当社が掲載したいブランドを中心に取引先ブランドを選択し掲載しております。

平成18年3月期より、既存の「Look!s」とは異なったコンセプトの増刊号「大人Look!s」を2月に発行しております。

② 商品販売

雑誌に掲載する商品を販売しております。取り扱うブランドは、主として原宿、渋谷、代官山等で販売されている人気ブランド商品であります。当初は電話、FAX、葉書が、主な受注手段でありまし

たが、近年はインターネットや携帯電話（モバイル）経由での受注が多くなり、既に70%以上がこれら自動ネット受注になっております。

③ 広告収入

上記の雑誌「Look!s」に掲載される広告収入があります。広告掲載企業は、女性をターゲットにした事業展開をする企業が多く、美容関連、健康食品関連の企業から広告料金をいただいております。

(2) ネット事業

(オンライン上のショッピングサイトの企画及び運営)

① 商品販売

インターネット上にショッピングサイト「Stylife」を開設し、雑誌「Look!s」購読者層の世代交代に対応した20代後半～30代後半の女性向けにウェブサイト上でバーチャル・ショッピングサイトを運営しております。このサイトはモールへの出店形態を採っておらず、仕入販売を行っております。このため、当社の収益は各ショップからの手数料収入ではなく、実際の商品の売買益が発生する形態になっております。

また、平成17年10月より新サイト「nuan+」を立上げ、男性向け商品を含み、「Stylife」とは違ったカテゴリー、違ったクオリティの商品も取り扱う様になり新たな収益源も構築いたしました。

携帯サイトではNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの3つのキャリアの公式サイトになっており、主として若年女性向けに商品販売を行っております。

② 広告収入

インターネット・サイト「Stylife」のサイト上に掲載される広告収入であります。広告掲載企業は、Look!s事業と同様に女性をターゲットにした事業展開をする企業が多く、美容関連、健康食品関連の企業から広告料金をいただいております。

4 【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ノーマディック株式会社	東京都国立市	10,000	生活雑貨の企画・製造・販売	所有 100.0	役員等の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社ベアワン	東京都港区	3,000	経営コンサルティング	所有 20.00	経営コンサルティング
(その他の関係会社) 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都新宿区	2,121,650	バッグ及びジュエリーの企画・製造・販売	被所有 20.58	業務受託
興和株式会社	愛知県名古屋市中区	3,840,000	総合卸売事業 医薬品及び電気機器 販売事業	被所有 18.12	役員等の兼任 商品仕入
株式会社オプト	東京都千代田区	4,591,588	ネット広告代理 eマーケティング効果測定	被所有 18.12	役員等の兼任 広告依頼及び受託

(注) 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド、興和株式会社及び株式会社オプトは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	83 (28)
合計	83 (28)

(注) 1. 上記の従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)の年間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70(18)	32.4	2.8	4,628

(注) 1. 上記の従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)の年間の平均雇用人員を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、当社について記載しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや米国経済の減速懸念があったものの、企業業績の改善による設備投資の増加や、雇用環境の改善がみられ、景気は回復基調で推移しました。しかしながら企業業績の好調さが個人消費にまで波及せず、また当社の売上に大きく寄与する衣料小売業界におきましては、天候不順の影響を受け、厳しい状態が続きました。

このような環境の中、当社はファッション通販雑誌『Look!s』とインターネット・サイト『Stylife』（www.stylife.co.jp）および携帯サイト『スタイライフ☆Look!s』（主要キャリア3社の公式サイト）、更に新たな顧客層を獲得する為のインターネット・サイト『nuan+』（www.nuan.gr.jp）を主要な媒体として主として女性向けに衣料品、雑貨を中心としてファッション商品の販売拡大に注力致しました。

まず、Look!s事業におきましては、引続き優秀な人材の積極的な投入等により、全ての発刊号において季節毎の商品売上が過去最高を更新しただけでなく、平成19年2月に『Look!s』より少々年齢層が上の顧客を狙った『大人Look!s』を初めて発売、好調な売行きを示し、商品販売増に大きく貢献しました。また香港での雑誌販売・商品販売ともに好調に推移し、更に台湾での『Look!s』の販売もスタートいたしました。これらの結果、当事業年度における売上高は2,066,992千円（前期比7.6%増）となり初めて20億円の大台に載りました。

次にネット事業におきましては、引続きブランドの改廃、またモバイル事業の積極的拡大、更に『nuan+』においては東京ファッションデザイナー協議会と連携し、『nuan+ press』（www.nuanpress.jp）という情報発信サイトを立ち上げました。まず数々の著名ブランドを世に送り出した東京コレクションの情報を世界に発信し、そこで発表された新進デザイナーの商品を販売するという事業をスタートしました。これらの結果、当事業年度における売上高は2,132,036千円（前期比28.0%増）の大幅増となり、Look!s事業部の売上を初めて上回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,199,028千円（前期比17.0%増）、営業利益160,619千円（前期比26.4%増）、経常利益157,622千円（前期比26.0%増）、当期純利益は154,898千円（前期比12.4%減）となりました。当期純利益が減益となりましたのは、昨年6月に人員増及び事業拡大に伴い本社オフィスを移転した際に発生した費用10,903千円を特別損失に計上したことと、前期に比べ法人税等調整額による増益効果が少なかったことによるものです。

これらは一時的な特殊要因に因るもので、実質的には増益となっており、増収増益基調は変わっておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,031,734千円（前期比250,579千円減少）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において営業活動の結果取得した資金は142,850千円（前期比84,659千円増）となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益 146,718千円及び未払金の増加57,504千円等によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加74,199千円、たな卸資産の増加35,579千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において投資活動に結果使用した資金は1,213,501千円（前期比1,212,394千円減少）となりました。

これは、敷金差し入れ等による支出15,150千円、有形固定資産取得による43,730千円の支出、投資有価証券取得による650,708千円、関係会社株式の取得316,950千円、無形固定資産取得による支出157,500千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において財務活動の結果取得した資金は820,071千円（前期比820,071千円増）となりました。

これは、新株発行に伴う公募増資による820,071千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
Look!s事業 (千円)	1,016,816
ネット事業 (千円)	1,283,554
合計 (千円)	2,300,371

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、受注後遅延なく出荷を行うため受注残高の金額は、僅少であるため記載しておりません。

(3) 商品販売実績

当事業年度度の商品販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
Look!s事業 (千円)	1,742,623
ネット事業 (千円)	1,940,243
合計 (千円)	3,682,867

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社をとりまく環境は、eコマース市場の急速な拡大等、新たなビジネスチャンスが次々に誕生しております。

当社におきましては、これまで、60万人を超える顧客会員を獲得するなど順調に成長してまいりました。今後、更なる顧客会員の拡大を図るとともに、獲得した顧客会員向けに新しいサービスの提供や、これまでに蓄積したeコマースに関するノウハウと資産を活用した他社との業務提携及びM&A等を積極的に推進し、事業規模の拡大と収益力の強化を進め、企業価値の増大を図ってまいります。今後の主な施策は以下のとおりです。

① 顧客会員の拡大

- ・「カスタマーサービス力」、「マーチャンダイジング力」、「編集・企画力」、「プロモーション力」の更なる強化。
- ・株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドとの提携強化による新規ブランドの獲得と新たな客層の開拓を促進。

② 新たなメディアの育成及び他メディアとの提携強化

- ・Look!s事業において、「大人Look!s」の年2回発行による新たな年代の顧客（「Look!s」を卒業した元顧客を含む）を獲得。
- ・株式会社サマンサタバサジャパンの運営する『WWC I T Y』でのショップ展開など提携を強化してまいります。
- ・株式会社主婦の友社発行のファッション雑誌『m i n a』との通販連動企画の展開など、他社ファッション誌との提携を促進してまいります。

③ アジア地域での販路の拡大

- ・中長期的に大きな飛躍が見込める中国市場において、80万人以上のクレジットカード会員を保有し、様々な会員向けのサービスを展開している「Pride Ocean Investments Ltd.」と資本・業務提携を行うなど、通販サービスに着手しており、今後、基盤の構築を進めてまいります。
- ・香港及び台湾では、『Look!s』を既に発行しておりますが、発行部数の拡大を進めてまいります。

④ 顧客会員に向けた新たなサービスの確立

- ・60万人超の顧客会員に対し、コスメ商品など新たな商品アイテムを提供していくことで、事業規模の拡大を図ってまいります。

⑤ eコマースのノウハウ及び資産を活用したビジネスの展開

- ・株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド、ノーマディック株式会社及び、上記②に記載の株式会社主婦の友社との提携など、これまでに培ったeコマースに関する豊富なノウハウと資産を活かして、収益の機会を拡大しており、新たな収益源の確立による安定収益基盤の構築を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関しては、当社は以下のように認識しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ネット事業に係わる一般的なリスク

① インターネット通販の法的規制について

当社は、国内の通信販売事業に売上高の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」等による法的規制を受けております。当社は、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合もしくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングの専用サイト「Stylife」を通じてインターネットによる電子商取引を行っています。そのため、消費者保護や顧客情報の漏洩防止に十分配慮する必要があります。社団法人日本通信販売協会「通信販売における電子商取引のガイドライン」、「通信販売における個人情報保護ガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

② 個人情報保護について

当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等や外部データセンターで厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。また、当社は個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、平成17年4月よりの個人情報保護法全面施行により、平成18年9月26日付でプライバシーマークを取得いたしました。

③ システムトラブルに関するリスク

当社の事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合は当社の営業活動は不可能になります。また、何らかの原因による一時的な過負荷によって当社またはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償など、当社の信頼を損ない、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に係わるリスク

当社は、運営するサイトの名称及びサービスの名称、雑誌の名称について商標登録を行っております。

一方、現在のeコマース事業におけるシステムやビジネスモデル等における特許権等の申請を行う予定はありませんが、他社が類似のシステムやビジネスモデル等を生み出した場合には、さらなる競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。尚、現時点において当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合の激化による業績変動のリスク

当社はインターネット・携帯・雑誌の3つのメディアを使い、顧客ニーズに対応したサービス・商品を提供するメディアミックスというビジネスモデルで事業を展開しております。これら

の各単体分野においては多くの競合他社が存在し、今後も新規参入が増加するものと考えております。

またインターネット関連は技術の進歩が目覚しく、携帯コンテンツ市場においても成長分野として需要増傾向にあります。新規参入企業の急激な増加による価格競争や市場の急激な変化や成長が鈍化した場合には、当社事業において優位性が後退し、顧客にとって魅力的な商品が提供できないなど当社の事業に影響を与える可能性があります。

(4) 雑誌の販売について

当社が発行する雑誌「Look!s」は、雑誌コードを持ち一般書店やコンビニエンス・ストアで購入出来る通販機能を持ったファッション雑誌ですが、若年層を中心とした携帯電話の普及によって雑誌販売が低迷した場合には、雑誌販売そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 需要予測に基づく仕入れについて

当社が通販雑誌「Look!s」に掲載し販売する商品は、雑誌発刊前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には、追加仕入れが受注スピードに応じきれないケースもあり販売機会を失うこととなり、他の商品と別に発送するための費用等がかかります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

(6) 返品について

当社は、通信販売という販売形態をとっていることから、顧客サービスの一環として一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品を受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の経営者への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である岩本眞二は当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで極めて重要な役割を果たしております。そのため、今後も当社の業務全般においては岩本眞二の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。したがって、何らかの理由により岩本眞二がその職を離れた場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織による管理体制と人材確保について

当社は平成19年3月31日現在、従業員70名と組織が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は業務拡大途上にあり、営業体制の強化や雑誌編集体制の強化の必要もある為、これらの要請に適切に対応できる人材を確保する必要があります。

しかしながら、当社の商品・雑誌の拡販及びモバイル・インターネット通販事業の拡大のための予定通りの人材確保ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 配当政策について

当社は、設立以来、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。株主への利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ利益配当も今後検討する所存であります。

(10) 大株主との関係について

当社には「その他の関係会社」として株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドと興和株式会社と株式会社オプトがあります。

各社の当社発行済株式の所有割合は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド20.58%、興和株式会社と株式会社オプトについては共に18.13%（平成19年3月31日現在）であります。

グループにおける当社の位置付けは、以下のとおりであります。

なお、両社からの役員の兼任につきましては、コーポレート・ガバナンス強化の観点より、外部から「健全な経営の遂行」「適正な経営の遂行」を監視していくことを目的として当社が招聘したものであり、経営の独立性については確保されているものと確認しております。

① 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドにおける当社の位置付けは、インターネット・モールの企画運営及びeコマースの業務運営に対する業務協力及び業務展開を実施する役割を果たしております。

② 興和株式会社

興和株式会社における当社の位置付けは、グループ内のB2Cネット企業として、新製品の直販等を実験的に実施する役割を果たしております。

③ 株式会社オプト

株式会社オプトグループにおける当社の位置付けは、グループ内におけるEC企業としての役割を果たしております。

(11) ストックオプションについて

当社は、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションを付与しております。当事業年度末現在、同ストックオプションの潜在株式は777株であり発行済株式総数20,407株の3.8%に相当しております。

なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び社員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断及び仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断及び仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

① 返品調整引当金

将来予想される売上返品（雑誌「Look!s」）による損失に備えて、所要額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進の制度として実施しているスタイライフクラブカードに付与するポイント割引及びインターネットでの買物に対して付与するハッピーポイント割引に対して、所要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態の分析

a. 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、2,229,635千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,111,440千円、受取手形及び売掛金641,670千円、たな卸資産348,119千円等です。

単体ベースでの残高は、2,002,049千円（前事業年度は2,094,314千円）となり、92,265千円の減少となりました。減少の主な要因は、現金及び預金（前事業年度末比220,579千円減）、の減少によるものです。現金及び預金につきましては、投資活動を積極的に行ってきたことに、よるものであります。

b. 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,167,477千円となりました。主な内訳は有形固定資産40,187千円、無形固定資産423,059千円、投資その他の資産704,231千円等です。

単体ベースでの残高は、1,301,998千円（前事業年度は26,072千円）となり、1,275,533千円の増加となりました。増加の主な要因は、当期増加による投資有価証券、関係会社株式であります。

c. 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、883,733千円となりました。主な内訳は買掛金447,905千円、未払金241,394千円、短期借入金63,626千円等です。

単体ベースでの残高は、798,074千円（前事業年度は606,079千円）となり、191,994千円の増加となりました。増加の主な要因は、未払金（前期比153,754千円増）、預り金（前期比28,120千円増）の増加によるものであります。未払金の増加は、子会社株式取得によるもの、預り金の増加は、売上規模拡大に対応する返品に伴う顧客からの預り金の増加、投資有価証券取得に伴う株式買受保証金に

よるものであります。

d. 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、39,155千円となりました。主な内訳は長期借入12,906千円、退職給付引当金17,257千円等です。

単体ベースでの残高は、26,249千円（前事業年度は13,985千円）となり、12,264千円の増加となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金（前期比9,289千円増）及び役員退職慰労引当金（前期比2,974千円増）の増加によるものであります。

e. 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、2,482,719千円となりました。主な内訳は株主資本2,483,407千円、その他有価証券評価差額金△687千円です。

単体ベースでの従来の資本の部に相当する残高は、2,488,219千円（前事業年度は1,501,958千円）となり、986,261千円の増加となりました。増加の主な要因は、公募増資等による832,050千円、当期純利益154,211千円の計上によるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度より貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、単体ベースの損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について記載しております。

(a) 売上高

当事業年度における売上高は下記の通りです。

当事業年度の売上高はLook!事業2,066,992千円（前期比107.6%）、ネット事業2,132,036千円（前期比128.0%）これにより4,199,028千円（前期比117.0%）となりました。

これは、Look!s事業において、『Look!s』が全ての発刊号で過去最高の商品売上を記録するとともに、増刊号『大人Look!s』も雑誌、商品ともに好調な実績を記録したこと、さらに、ネット事業においても、モバイルショッピングサイト『スタイライフ☆Look!s』の急拡大とともに、主力ショッピングサイト『Stylife』も好調に商品販売を伸ばしたことによるものです。

(b) 売上原価

当事業年度の売上原価は2,617,142千円（前期比114.6%）となりました。内容といたしましては、商品仕入高2,300,371千円（前期比119.9%）、等であり、売上増加によるものであります。

(c) 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,421,266千円（前期比117.3%）となりました。

これは、搬送関連費用314,172千円（前期比119.3%）、広告宣伝費151,366千円（前期比122.4%）の増加であり、売上の増加及び業務拡大によるものであります。

③ キャッシュ・フローの分析

大きな固定資産設備が無いため、資金調達の源泉は主に当期純利益及び株式公開による資金調達であります。当事業年度におきましては収益の確保が図れたため、営業活動によるキャッシュ・フローが142,850千円、財務活動によるキャッシュ・フロー820,071千円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、142,850千円（前期58,191千円の収入）であります。主な増加要

因は、税引前当期純利益146,718千円及び未払金の増加57,504千円であり、主な減少要因は、売上債権増加による74,199千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,213,501千円(前期1,107千円の支払)となりました。主な支出要因は、投資有価証券取得による650,708千円、関係会社株式取得による316,950千円有形固定資産取得による43,730千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は、820,071千円となりました。主な増加要因は、新株発行による公募増資等820,071千円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物付属設備 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	16,758	22,584	39,343	62 (12)

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 従業員数は、社員の員数であり、臨時社員は(外数)で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、つぎのとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システムパッケージ (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	3,845	14,421
営業経理改善プログラム (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	4,048	4,048
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	13,431	21,299

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物付属設備 (千円)	工具・備品 (千円)	機械及び装置 (千円)	合計 (千円)	
ノーマディック(株)	本社 (東京都国立)	事務所	-	764	78	843	14 (11)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,520
計	69,520

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,407	20,407	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	20,407	20,407	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ①平成14年12月16日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成15年1月30日開催の取締役会の決議により、役員、従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	171(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月1日から 平成24年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の目的となる株式数を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行することを要する。
- (2) 新株予約権者が当社の役員または従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行することができる。
- (5) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。
- (6) 当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場した後、付与された新株予約権数が10個以上の者が権利行使できる数の上限は以下のとおりとする。
 - ① 上場した日より1年間は、付与された新株予約権数の3割までとする。
 - ② 上場した日の1年目の翌日から1年間についても、付与された新株予約権数の3割までとする。
 - ③ 上場日より2年経過後は、行使の上限数の制限は無いものとする。
 - ④ 上記①または②の期間において①または②に定める上限数未満を行使した場合、その残余については各々その翌年に繰り越し、当該期間の上限数に加算した数が当該期間における権利行使できる上限数となるものとする。

- (7) 付与された新株予約権数が10個未満の者の権利行使は、当社の普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場された日から1年経過した日以降に行うものとする。
- (8) 新株予約権者が死亡した場合、予約権者の地位及び新株予約権に関する権利義務は相続することができない。
- (9) 新株予約権者は、新株予約権証券の発行を請求できない。

②平成17年3月10日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成17年3月16日開催の取締役会の決議により、取締役、監査役又は従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	320(注1)	318(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320(注1)	318(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。質入または担保に供するなどの処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の目的となる株式数を減じた数であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。
- (5) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡し、質入し、または担保の用に供するなど処分することはできない。
- (6) 新株予約権者は新株予約権証券の発行を請求できない。
- (7) 新株予約権者は証券取引所に上場後1年(上場の翌日から1年)までの間は権利行使できない。

③平成17年9月28日開催の臨時株主総会特別決議ならびに平成17年10月14日開催の取締役会の決議により、取締役及び従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	286(注1)	281(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286(注1)	281(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成26年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの 処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の目的となる株式数を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込をすべき金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部につきこれを行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使価額の年間合計金額は、新株予約権者1名につき12,000千円を超えないものとする。
- (5) 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡し、質入し、または担保の用に供するなど処分することはできない。
- (6) 新株予約権者は新株予約権証券の発行を請求できない。
- (7) 新株予約権者は証券取引所に上場後1年(上場の翌日から1年)までの間は権利行使できない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年8月30日 (注1)	580	13,280	43,500	748,500	43,500	291,181
平成14年9月27日 (注2)	100	13,380	7,500	756,000	7,500	298,681
平成17年3月28日 (注3)	4,000	17,380	380,000	1,136,000	380,000	678,681
平成17年6月27日 (注4)	—	17,380	—	1,136,000	△489,500	189,180
平成18年6月2日 (注5)	3,000	20,380	318,750	1,454,750	509,250	698,430
平成18年6月2日～ 平成18年6月19日 (注6)	27	20,407	2,025	1,456,775	2,025	700,455

(注) 1. 有償第三者割当増資。

発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

投資事業組合オリックス 8号 140株、(株)UFJキャピタル(現 三菱UFJキャピタル(株)) 100株、投資事業組合KF・インターネットファンド2000 90株、KF-ニューウェーブ 1号投資事業組合 80株、その他5社計170株

2. 有償第三者割当増資。

発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

小林好一 50株、岩本眞二 20株、鈴木英明 15株、飯島美都子 10株、ジーピーコンサルティング(株) 5株

3. 有償第三者割当増資。

発行価額 190,000円 資本組入額 95,000円

(株)オプト 2,880株、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 300株、バンダイネットワークス(株)160株、HS-IPO投資事業有限責任組合 100株、(株)ハーバー研究所 100株、(株)ジモス(現 (株)JIMOS) 100株、オルビス(株) 100株、(株)エスピーエス 100株、(株)ハウスメイトショップ 100株、岩本眞二 35株、(株)インターコマース 10株、(株)トラストシステム 10株、小若竜馬 5株

4. 資本準備金の減少は欠損の填補によるものであります。

5. 平成18年6月1日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式3,000株(発行価格300,000円、発行価額212,500円、資本組入額106,250千円)発行により、資本金は318,750千円、資本準備金は509,250千円増加しております。

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	14	25	10	1	1,167	1,222	—
所有株式数(株)	—	893	644	12,552	1,585	12	4,721	20,407	—
所有株式数の割合(%)	—	4.38	3.16	61.51	7.76	0.06	23.13	100	—

(注) 所有株式数の合計には、証券保管振替機構名義の失念株(9株)を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区北青山1-2-3青山ビル2F	4,200	20.58
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-6-29	3,700	18.13
株式会社オプト	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9F	3,700	18.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	690	3.38
ジャパン・イー・ファンド1(b)号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	414	2.03
ユビーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント 常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店	東京都品川区東品川2-3-14	391	1.92
藤岡 頼光	東京都渋谷区	308	1.51
ジーイーキャピタルエクイティーホールディングスインク 常任代理人 株式会社インベスト・ワン	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	306	1.50
電通ドットコム 第二号投資事業有限責任組合	東京都中央区築地1-9-5一九堂ビル6F	300	1.47
シージーエムエフピーピーシーエクイティ 常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店	東京都品川区東品川2-3-14	250	1.23
計	—	14,259	69.87

- (注) 1. 前事業年度末現在株主でなかった株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは、当事業年度末では主要株主となっております。
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,407	20,407	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,407	—	—
総株主の議決権	—	20,398	—

(注) 総株主の議決権の数は、証券保管振替機構名義の失念株 (9株) を除いております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領で株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年12月16日、平成17年3月10日及び平成17年9月28日の臨時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成14年12月16日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 40 取引先役員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	546
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

平成17年3月10日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 55
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	383
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

平成17年9月28日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	336
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から、業績に裏付けられた安定的かつ継続的な配当により株主への利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えておりますが、競合の激しい通販業界にあつて、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を勧奨して、当事業年度の配当を行わない方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	665,000
最低(円)	—	—	—	—	182,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成18年6月2日から大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	266,000	262,000	251,000	243,000	228,000	264,000
最低(円)	196,000	182,000	207,000	220,000	185,000	194,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。

5 【役員状況】

(平成19年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		岩本 眞二	昭和37年9月12日生	昭和60年4月 ニチメン（現双日）株式会社入社 平成12年5月 当社取締役 事業本部長就任 平成13年10月 ニチメンメディア株式会社（後に当 社に合併）代表取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役 営業本部長就任 平成16年1月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)4	86
取締役	ネット事業 部長	小若 竜馬	昭和45年1月6日生	平成6年4月 ニチメン（現双日）株式会社入社 平成15年9月 当社入社 平成16年4月 当社社長室長 平成16年8月 当社経営企画室長 平成16年9月 当社取締役就任 平成16年11月 当社取締役 ネット事業部長就任（現 任）	(注)4	5
取締役	経理部長	金井 湧二	昭和22年6月19日生	昭和46年4月 ニチメン（現双日）株式会社入社 平成13年4月 ニチメン・アジア・大洋州株式会 社 副社長 平成17年9月 当社入社 平成17年10月 当社経理部長（現任） 平成18年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	1
取締役		熊谷 一史	昭和39年12月10日生	平成6年4月 株式会社三和銀行（現三菱東京UFJ 銀行）入行 平成15年9月 富士化学工業株式会社取締役企画 部長 平成16年12月 株式会社ベアワン代表取締役社長 （現任） 平成18年6月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注)4	—
取締役		加藤 栄治	昭和33年3月12日生	昭和56年4月 株式会社バンダイ入社 平成14年3月 バンダイネットワークス株式会社入 社 エグゼクティブマネージャー 平成14年6月 同社取締役事業本部副本部長 平成14年6月 同社取締役eビジネス事業部管掌 平成17年10月 同社取締役経営企画担当（現任） 平成18年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	—
取締役		寺田 和正	昭和40年12月12日生	平成3年10月 株式会社野村貿易退社 平成3年11月 株式会社マックナブトレーディング 代表取締役 平成6年3月 株式会社サマンサタバサジャパンリ ミテッド 代表取締役社長就任 （現任） 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注)4	—
取締役		藤田 雅章	昭和29年2月6日生	平成9年9月 株式会社ジュン退社 平成9年11月 株式会社サマンサタバサジャパンリ ミテッド 店舗運営部長 平成16年3月 同社専務取締役 店舗運営部長 （現任） 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注)4	—
常勤監査役		神谷 良三	昭和17年6月18日生	昭和36年3月 興和新薬株式会社入社 昭和50年11月 興和株式会社転籍 昭和56年10月 興和新薬株式会社転籍 平成14年6月 同社嘱託 平成15年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		菅原 隆司	昭和39年3月31日	昭和60年1月 渡辺会計事務所入所 平成16年5月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 監査役 平成16年8月 同社監査役退任 平成16年8月 同社経営管理部長 平成17年5月 同社取締役経営管理部長(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役		山下 孝治	昭和26年6月20日生	昭和49年4月 興和株式会社 平成10年6月 同社繊維事業部名古屋繊維部長 平成14年5月 コーヨーロッパGmbH駐在 平成16年7月 興和株式会社繊維事業部東京営業部長兼アパレル第一部長 平成19年6月 同社執行役員繊維事業部長兼営業本部長兼アパレル第一部長兼東京営業部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						92

- (注) 1. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役加藤栄治、寺田和正及び藤田雅章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、平成19年6月28日開催の第6回定時株主総会において、コーポレートガバナンス強化を目的として取締役3名を選出しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
平田 佳之	昭和37年9月26日生	平成9年4月 大阪弁護士登録 平成11年12月 平田佳之法律事務所設立	(注)7	—

4. 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
5. 任期は平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
6. 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
7. 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い健全な経営により継続的な企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備、構築し、必要な施策を実施することが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

②社外取締役及び社外監査役の選任の状況

取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役3名はいずれも社外監査役であります。

③社外役員の専従スタッフの配置状況

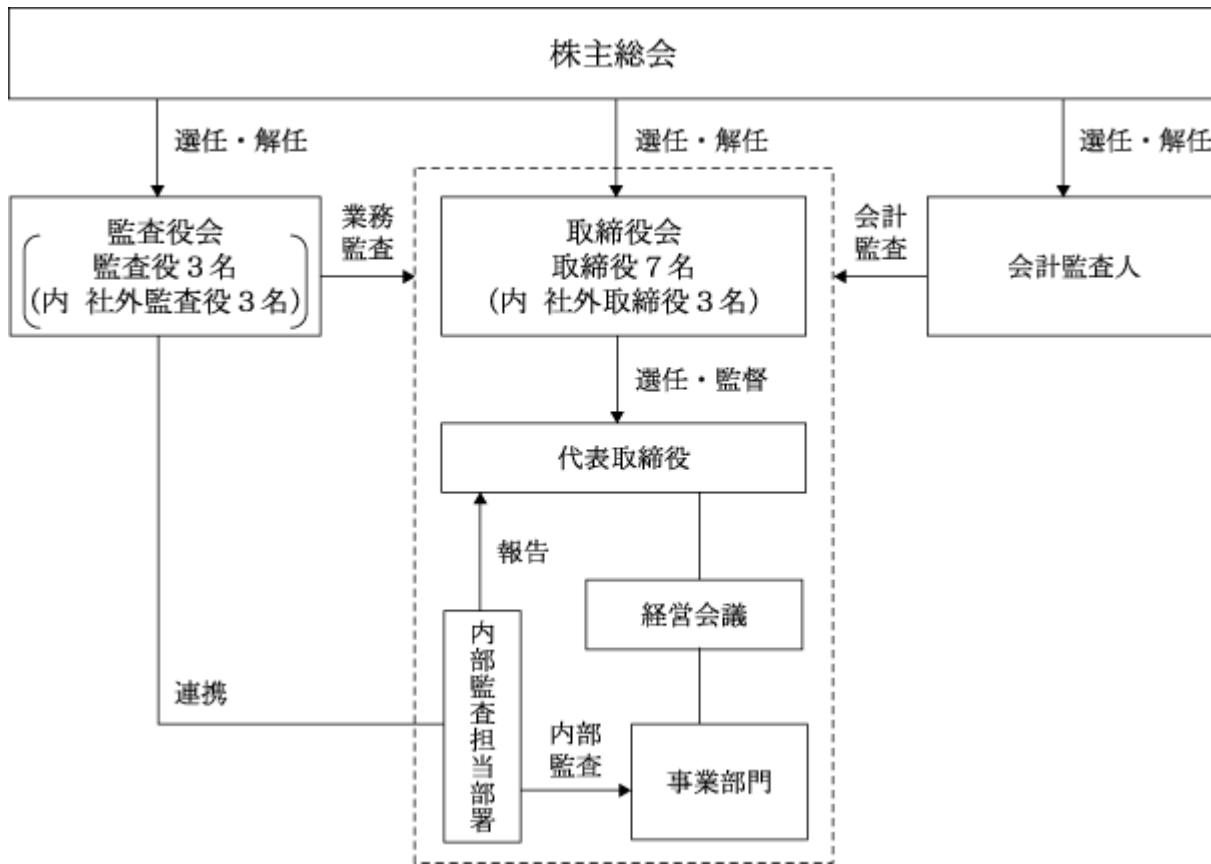
社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、管理部員が対処しております。

④業務執行・監視の仕組み

取締役会は毎月1回及び必要に応じて開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督しております。

監査役は、内部監査担当部署及び監査法人との緊密な連携のもとに、監査役会を組織するとともに、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。

また、常勤取締役及び部門長で組織する経営会議を原則月2回開催し、メンバー相互間での戦略・情報等の共有化を通じて、迅速で実効性のある行動に結びつけるよう努めるとともに、コンプライアンス意識の徹底、向上をはかっております。経営会議には常勤監査役も出席しております。



2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

①内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、社長の命により管理部1名が担当し、種類は、会計監査と組織・制度監査及び業務監査に区分され、管理部は、内部監査の実施に先立って監査計画書を策定し、社長の承認を得て実施しております。また、監査役（3名、内社外監査役3名）は、会計監査人と定期的に監査結果の報告と情報の共有化を図り、緊密な連携をとって監査を実施しております。

②会計監査の状況

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結し、年2回の財務諸表等の監査をはじめ、会計上の課題については適宜指導・助言を受けております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は次の通りであります。

業務執行社員 小西 文夫、杉山 正治、竹野 俊成
 監査業務に係る補助者 公認会計士6名、会計士補等2名

3. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役寺田和正は当社の親会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの代表取締役社長であり、社外取締役藤田雅章は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの専務取締役であり、社外取締役加藤栄治は、バンダイネットワークス株式会社の取締役であります。社外監査役の菅原隆司は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの取締役であり、社外監査役山下孝治は興和株式会社の執行役員繊維事業部長兼営業本部長兼アパレル第一部長兼東京営業部長であります。株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは当社の親会社であり、当社と興和株式会社とは、商品仕入、出向者受入、役員の兼務等の取引関係があり、当社とバンダイネットワークス株式会社とは、モバイルコマースにおいて協業関係にあり、役員の兼務等の取引関係があります。

4. リスク管理体制の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。また、顧客の声やクレーム等を集約し、リスクの重要度と発生可能性を把握・測定し、各部門参加したうえで十分検討し、経営に反映させております。

5. 役員報酬及び監査報酬

①役員報酬

取締役を支払った報酬	17,617千円
監査役を支払った報酬	5,770千円

(注) 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役100,000千円、監査役30,000千円。

②監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円
上記以外の報酬はありません。

6. 社外取締役、社外監査役または会計監査人との責任限定契約の状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）では、連結子会社のみなし取得日が当連結会計年度末となり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

また当連結会計年度は初めての連結貸借対照表を作成するため前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、それぞれ新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,111,440	
2. 受取手形及び売掛金			641,670	
3. たな卸資産			348,119	
4. 繰延税金資産			70,058	
5. その他			58,827	
貸倒引当金			△480	
流動資産合計			2,229,635	65.5
II 固定資産				
(1)有形固定資産				
1. 建物付属設備		19,577		
減価償却累計額		2,819	16,758	
2. 機械及び機械装置		1,075		
減価償却累計額		996	78	
3. 工具器具備品		38,131		
減価償却累計額		14,781	23,349	
有形固定資産合計			40,187	1.2
(2)無形固定資産				
1. ソフトウェア			2,017	
2. ソフトウェア仮勘定			157,500	
3. のれん			262,278	
4. その他			1,263	
無形固定資産合計			423,059	12.4
(3)投資その他の資産				
1. 投資有価証券			650,748	
2. 繰延税金資産			472	
3. その他			54,492	
貸倒引当金			△1,481	
投資その他の資産合計			704,231	20.7
固定資産合計			1,167,477	34.3
III. 繰延資産				
1. 株式交付費			8,494	
繰延資産合計			8,494	0.2
資産合計			3,405,608	100.0

※1

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I. 流動負債				
1. 買掛金			447,905	
2. 未払金			241,394	
3. 未払法人税等			14,166	
4. 短期借入金			63,626	
5. 賞与引当金			31,428	
6. 返品調整引当金			27,065	
7. 販売促進引当金			3,663	
8. その他			54,483	
流動負債合計			883,733	26.0
II 固定負債				
1. 長期借入金			12,906	
2. 退職給付引当金			17,257	
3. 役員退職慰労引当金			8,991	
固定負債合計			39,155	1.1
負債合計			922,888	27.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			1,456,775	42.7
2. 資本剰余金			700,455	20.6
3. 利益剰余金			326,176	9.6
株主資本合計			2,483,407	72.9
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価 差額金			△687	
評価・換算差額等合計			△687	0.0
純資産合計			2,482,719	72.9
負債純資産合計			3,405,608	100.0

② 【連結損益計算書】

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結損益計算書は作成しておりません。

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 ノーマディック株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社の数 1社 株式会社ベアワン
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、ノーマディック株式会社の決算日は1月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日と連結決算日が3ヶ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>a)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>a)商品・製品 移動平均法による原価法 季越の商品については、当社所定のルールに従い評価減を行い期末たな卸高を評価替後の金額によっております。</p> <p>b)仕掛品 個別法による原価法</p> <p>c)貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 10年～15年 機械及び装置 7年 工具器具備品 4年～8年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で均等償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品(雑誌「Look!s」)による損失に備えて、所要額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進の制度として実施しているスタイライフクラブカードに付与するポイント割引及びネットでの買物に対して付与するハッピーポイント割引に対して、所要額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	該当事項はありません。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項	20年間で均等償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

会計方針の変更

当連結会計年度が連結財務諸表作成の初年度であるため、該当事項はありません。

表示方法の変更

当連結会計年度が連結財務諸表作成の初年度であるため、該当事項はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券	1,200千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結損益計算書は作成しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	67,202	34,476	32,725
ソフトウェア	161,913	100,811	61,101
合計	229,115	135,287	93,827
2. 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内		39,637千円	
1年超		80,546千円	
合計		120,184千円	

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	500,000	438,430	△61,570
合計	500,000	438,430	△61,570

3. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	150,708	149,548	△1,160
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	150,708	149,548	△1,160
合計	150,708	149,548	△1,160

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	500,000
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	500,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務	17,257千円
退職給付引当金	17,257千円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 40 取引先役員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 546
付与日	平成15年1月30日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月1日 ～平成24年11月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 55
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 383
付与日	平成17年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月31日 ～平成26年3月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 336
付与日	平成17年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月29日 ～平成26年9月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年12月16日
権利行使価格	150,000円
期首(株)	205
付与(株)	-
失効(株)	7

権利確定(株)	37
未確定残(株)	161
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	37
権利行使(株)	27
失効(株)	-
未行使残(株)	10

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月10日
権利行使価格	190,000
期首(株)	347
付与(株)	-
失効(株)	27
権利確定(株)	-
未確定残(株)	320
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月28日
権利行使価格	250,000円
期首(株)	336
付与(株)	-
失効(株)	50
権利確定(株)	-
未確定残(株)	286
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

② 単価情報

会社名	提出会社

決議年月日	平成14年12月16日
権利行使価格(円)	150,000
行使時平均株価(円)	374,222
付与日における公正な 評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月10日
権利行使価格(円)	190,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月28日
権利行使価格(円)	250,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	603千円
賞与引当金	12,584千円
販売促進引当金	1,490千円
返品調整引当金	11,013千円
未払事業税	3,641千円
商品評価損	35,990千円
退職給付引当金	7,022千円
役員退職慰労引当金	3,658千円
その他有価証券評価差額金	472千円
繰越欠損金	40,986千円
繰延税金資産 小計	117,459千円
評価性引当額	△46,929千円
繰延税金資産 合計	70,530千円
繰延税金負債 合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	70,530千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。	

(セグメント情報)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度は、連結会計年度末を子会社のみなし取得日としており、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	121,660.18円
1株当たり当期純利益	－円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,482,719
普通株式に係る純資産額(千円)	2,482,719
普通株式の発行済株数(株)	20,407
普通株式の自己株式数(株)	－
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	20,407

2. 1株当たり当期純利益金額

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,867	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48,759	2.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,906	1.94	平成20年2月～平成20年12月
その他の有利子負債	—	—	—
合計	76,532	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,906	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,282,314		1,061,734		
2. 売掛金		532,546		580,473		
3. 商品		183,206		218,982		
4. 仕掛品		4,708		6,008		
5. 貯蔵品		5,051		3,554		
6. 前渡金		131		2,556		
7. 前払費用		21,640		22,265		
8. 繰延税金資産		58,638		70,058		
9. その他		6,076		36,415		
流動資産合計		2,094,314	98.7	2,002,049	60.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物付属設備		1,257		19,577		
減価償却累計額		△521	735	△2,819	16,758	
2. 工具器具備品		3,067		27,220		
減価償却累計額		△2,161	905	△4,635	22,584	
有形固定資産合計			1,641		39,343	1.2
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			91		—	
2. ソフトウェア仮勘定			—		157,500	
3. 電話加入権			802		802	
無形固定資産合計			894		158,302	4.8
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			—		649,548	
2. 関係会社株式			—		413,200	
3. 破産更生債権等			1,728		1,728	
4. 長期前払費用			112		2,166	
5. 繰延税金資産			—		472	
6. 敷金			23,569		38,719	
貸倒引当金			△1,481		△1,481	
投資その他の資産合計			23,929		1,104,353	33.3
固定資産合計			26,464		1,301,998	39.3
III 繰延資産						
1. 新株発行費			1,243		—	
2. 株式交付費			—		8,494	
繰延資産合計			1,243		8,494	0.3
資産合計			2,122,022	100.0	3,312,542	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		426,270		444,065	
2. 未払金		82,752		236,507	
3. 未払法人税等		6,882		7,507	
4. 未払消費税等		14,029		4,019	
5. 前受金		—		2,283	
6. 預り金		18,712		46,833	
7. 賞与引当金		24,254		25,928	
8. 返品調整引当金		26,273		27,065	
9. 販売促進引当金		5,019		3,663	
10. その他		1,883		200	
流動負債合計		606,079	28.5	798,074	24.1
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		7,968		17,257	
2. 役員退職慰労引当金		6,016		8,991	
固定負債合計		13,985	0.7	26,249	0.8
負債合計		620,064	29.2	824,323	24.9
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,136,000	53.5	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		189,180		—	
資本剰余金合計		189,180	8.9	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		176,777		—	
利益剰余金合計		176,777	8.4	—	—
資本合計		1,501,958	70.8	—	—
負債資本合計		2,122,022	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,456,775	44.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		700,455	
資本剰余金合計		—	—	700,455	21.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金		—			
繰越利益剰余金		—		331,676	
利益剰余金合計		—	—	331,676	10.0
株主資本合計		—	—	2,488,907	75.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	△687	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△687	△0.0
純資産合計		—	—	2,488,219	75.1
負債純資産合計		—	—	3,312,542	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,587,949	100.0		4,199,028	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		213,547			183,206		
2. 当期商品仕入高		1,918,059			2,300,371		
3. 当期製品製造原価		334,470			351,754		
合計		2,466,077			2,835,331		
4. 商品期末たな卸高		183,206	2,282,870	63.6	218,982	2,616,349	62.3
売上総利益			1,305,078	36.4		1,582,679	37.7
返品調整引当金戻入額			59,496	1.6		26,273	0.6
返品調整引当金繰入額			26,273	0.7		27,065	0.7
差引売上総利益			1,338,301	37.3		1,581,886	37.6
III 販売費及び一般管理費	※2		1,211,185	33.8		1,421,266	33.8
営業利益			127,115	3.5		160,619	3.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			8,138		
2. 有価証券利息		—			9,852		
3. 受取配当金	※1	—			5,500		
4. 商品遅延損害金収入		165			266		
5. 雑収入		1,740	1,906	0.1	1,959	25,718	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			93		
2. 新株発行費償却		1,243			—		
3. 株式交付費償却		—			4,727		
4. 上場関連費用		2,698			23,422		
5. 雑損失		32	3,973	0.1	472	28,715	0.7
経常利益			125,048	3.5		157,622	3.8
VI 特別損失							
1. 事務所移転費用			—	—		10,903	0.3
2. 過年度消費税			3,668	0.1		—	—
税引前当期純利益			121,379	3.4		146,718	3.5
法人税、住民税 及び事業税		3,240			3,240		
法人税等調整額		△58,638	△55,398	1.5	△11,420	△8,180	△0.2
当期純利益			176,777	4.9		154,898	3.7
当期未処分利益			176,777			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	94,013	27.9	99,892	28.3
II 労務費		34,378	10.2	39,107	11.1
III 経費		208,094	61.9	214,054	60.6
当期総製造費用		336,485	100.0	353,054	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,693		4,708	
合計		339,178		357,763	
期末仕掛品たな卸高		4,708		6,008	
当期製品製造原価		334,470		351,754	

※1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
稿画料	109,702	108,955
印刷製本代	98,392	97,640

原価計算の方法

当社の雑誌に関する原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
		金額(千円)	
I. 当期末処分利益			176,777
II. 次期繰越利益			176,777

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,136,000	189,180	189,180	176,777	176,777	1,501,958
事業年度中の変動額						
新株の発行	320,775	511,275	511,275	—	—	832,050
当期純利益	—	—	—	154,898	154,898	154,898
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	320,775	511,275	511,275	154,898	154,898	986,948
平成19年3月31日残高(千円)	1,456,775	700,455	700,455	331,676	331,676	2,488,907

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	1,501,958
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	832,050
当期純利益	—	—	154,898
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△687	△687	△687
事業年度中の変動額合計(千円)	△687	△687	986,260
平成19年3月31日残高(千円)	△687	△687	2,488,219

⑤ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		121,379	146,718
減価償却費		624	5,414
新株発行費償却		1,243	—
株式交付費の償却		—	4,727
貸倒引当金の増減額		70	—
退職給付引当金の増減額		3,754	9,289
役員退職慰労引当金の増減額		2,666	2,974
賞与引当金の増減額		11,868	1,673
販売促進引当金の増減額		1,639	△1,355
返品調整引当金繰入額		26,273	27,065
受取利息及び受取配当金		0	△23,491
支払利息		—	93
固定資産除却損		—	705
長期前払費用の増減額		338	△2,053
売上債権の増減額		△217,092	△74,199
たな卸資産の増減額		26,586	△35,579
その他流動資産の増減額		△5,681	△18,573
仕入債務の増減額		79,075	17,794
未払金の増減額		604	57,504
未払消費税等の増減額		6,361	△10,010
その他流動負債の増減額		2,717	29,346
その他固定負債の増減額		△1,000	—
小計		61,431	138,044
利息及び配当金の受取額		0	8,138
利息の支払額		—	△93
法人税等の支払額		△3,240	△3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,191	142,850

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△530,000
定期預金払い戻しによる収入		—	500,000
有価証券取得による支出		—	△299,462
有価証券償還による収入		—	300,000
貸付による支出		—	△20,000
貸付金回収による収入		—	20,000
有形固定資産の取得による支出		△909	△43,730
無形固定資産取得による支出		—	△157,500
投資有価証券取得による支出		—	△650,708
関係会社株式取得による支出		—	△316,950
敷金の差入れによる支出		△198	△15,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,107	△1,213,501
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		—	300,000
短期借入金返済による支出		—	△300,000
株式の発行による収入		—	820,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	820,071
IV 現金及び現金同等物の増減額		57,083	△250,579
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,225,230	1,282,314
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,282,314	1,031,734

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 移動平均法による原価法 季越の商品については、当社所定のルールに従い評価減を行い、商品期末たな卸高を評価替後の金額によっております。 (2)仕掛品 個別法による原価法 (3)貯蔵品 移動平均法による原価法	(1)商品 同左 (2)仕掛品 同左 (3)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～15年 工具器具備品 4年～5年 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 旧商法の規定する最長期間(3年)で均等償却しております。	株式交付費 3年間で均等償却しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品（雑誌「Look!s」）による損失に備えて、所要額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進の制度として実施しているスタイライフクラブカードに付与するポイント割引及びインターネットでの買物に対して付与するハッピーポイント割引に対して、所要額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>—————</p>	<p>(株式交付費の表示に関する会計基準等) 「新株発行費」については、企業会計基準委員会実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により「株式交付費」として表示しております。これは、当年度におきまして、新規上場に伴い新株を発行したことによるものであります。 また、当年度において支出した金額は、月数を基準とする方法により償却を行っております。なお、この変更は、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更であり、損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,488,219千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(損益計算書) 前期まで適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しておりました販売費及び一般管理費については、当期より、販売費及び一般管理費の科目に一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数	
授権株式数 普通株式 69,520株	
発行済株式総数 普通株式 17,380株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 受取配当金 5,500千円
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約80%であり、一般管理費に属する費用の割合は約20%であります。	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約81%であり、一般管理費に属する費用の割合は約19%であります。
搬送関連費用 263,318千円	搬送関連費用 314,172千円
広告宣伝費 123,577千円	広告宣伝費 151,366千円
販売促進費 236,897千円	販売促進費 248,492千円
支払リース料 66,483千円	支払リース料 66,007千円
販売促進引当金繰入額 5,019千円	販売促進引当金繰入額 3,663千円
給与 260,282千円	給与 285,398千円
賞与引当金繰入額 23,186千円	賞与引当金繰入額 23,758千円
退職給付費用 4,745千円	退職給付費用 10,052千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,666千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,974千円
減価償却費 624千円	減価償却費 5,414千円
貸倒引当金繰入額 70千円	貸倒引当金繰入額 ー 千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,380	3,027	—	20,407

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 3,000 株

新株予約権行使による増加 27 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,282,314千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,282,314千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,061,734千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △30,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,031,734千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	52,958	31,468	21,490	工具器具備品	67,202	34,476	32,725
ソフトウェア	158,703	68,591	90,111	ソフトウェア	161,913	100,811	61,101
合計	211,661	100,060	111,601	合計	229,115	135,287	93,827
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		39,202千円		1年内		39,637千円	
1年超		93,126千円		1年超		80,546千円	
合計		132,329千円		合計		120,184千円	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		55,048千円		支払リース料		48,315千円	
減価償却費相当額		57,628千円		減価償却費相当額		49,380千円	
支払利息相当額		5,906千円		支払利息相当額		5,950千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式のうち時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務	7,968千円	17,257千円
退職給付引当金	7,968千円	17,257千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
勤務費用	4,745千円	10,052千円
退職給付費用	4,745千円	10,052千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	603千円	貸倒引当金	603千円
賞与引当金	10,276千円	賞与引当金	10,346千円
販売促進引当金	2,042千円	販売促進引当金	1,490千円
返品調整引当金	10,691千円	返品調整引当金	11,013千円
未払事業税	1,482千円	未払事業税	3,054千円
商品評価損	22,505千円	商品評価損	35,990千円
退職給付引当金	3,242千円	退職給付引当金	7,022千円
役員退職慰労引当金	2,448千円	役員退職慰労引当金	3,658千円
その他有価証券評価差額金	－千円	その他有価証券評価差額金	472千円
繰越欠損金	122,671千円	繰越欠損金	40,986千円
繰延税金資産 小計	175,960千円	繰延税金資産 小計	114,634千円
評価性引当額	△117,322千円	評価性引当額	△44,104千円
繰延税金資産 合計	58,638千円	繰延税金資産 合計	70,530千円
繰延税金負債 合計	－	繰延税金負債 合計	－
繰延税金資産(負債)の純額	58,638千円	繰延税金資産(負債)の純額	70,530千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異項目

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
繰越欠損金の利用	△43.29%	繰越欠損金の利用	△54.22%
評価性引当金の増減	△48.31%	評価性引当金の増減	3.37%
交際費	3.71%	交際費	4.42%
受取配当金	－	受取配当金	△3.75%
住民税均等割	2.67%	住民税均等割	2.21%
その他	△1.12%	その他	1.71%
税効果会計適用後の法人税等負担率	△45.64%	税効果会計適用後の法人税等負担率	△5.57%

(持分法損益等)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 86,418.77円	1株当たり純資産額 121,929.69円
1株当たり当期純利益金額 10,171.32円	1株当たり当期純利益金額 7,783.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株調整後1株当たり当期純利益 7,730.63円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,488,219
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,488,219
差額の主な内訳	—	—
普通株式の発行済株数(株)	—	20,407
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	20,407

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	176,777	154,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	176,777	154,898
普通株式期中平均株式数(株)	17,380	19,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株) 新株予約権	—	137
普通株式増加数(株)	—	137
希薄化効果を有しないため、潜在株調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年4月25日及び平成18年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月1日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年6月1日付で資本金は1,454,750千円、発行済株式総数は20,380株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び普通株式 3,000株 び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき300,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき276,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 212,500円 (資本組入額 106,250円)</p> <p>⑥ 発行価額の総額 : 637,500千円</p> <p>⑦ 払込金額の総額 : 828,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 318,750千円</p> <p>⑨ 払込期日 : 平成18年6月1日</p> <p>⑩ 配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>⑪ 資金の使途 : 社内業務システムに関わる 設備投資に400,000千円、 残額につきましては、業務 拡大に伴う運転資金に充当 いたします。</p>	

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	Pride Ocean Investments Ltd	2,500	118,050
		株式会社アクシコ	1,038	31,498
		計	3,538	149,548

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	JPMIDL INCOME 0702-02	300,000	300,000
		JPMIDL ILN(INCOMAFX)	200,000	200,000
		計	500,000	500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	1,257	19,577	1,257	19,577	2,819	2,849	16,758
工具器具備品	3,067	24,153	—	27,220	4,635	2,473	22,584
有形固定資産計	4,324	43,730	1,257	46,798	7,455	5,322	39,343
無形固定資産							
ソフトウェア	91	—	—	—	—	91	—
ソフトウェア仮勘定	—	157,500	—	157,500	—	—	157,500
電話加入権	802	—	—	802	—	—	802
無形固定資産計	894	157,500	—	158,302	—	91	158,302
長期前払費用	112	2,564	511	2,166	—	—	2,166
繰延資産							
新株発行費	1,243	—	1,243	—	—	—	—
株式交付費	—	13,221	—	13,221	—	4,727	8,494
繰延資産計	1,243	13,221	1,243	13,221	—	4,727	8,494

(注) 新株発行費の当期減少額は、株式交付費への振替による減少です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,481	—	—	—	1,481
賞与引当金	24,254	25,928	24,254	—	25,928
返品調整引当金	26,273	27,065	26,273	—	27,065
販売促進引当金	5,019	3,663	5,019	—	3,663
役員退職慰労引当金	6,016	2,974	—	—	8,991

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	217
預金	
普通預金	480,201
定期預金	530,000
郵便貯金	51,315
小計	1,061,516
合計	1,061,734

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス(株)	189,168
(株)ジェーシービー	91,444
日本出版販売(株)	69,853
(株)トーハン	64,540
佐川急便(株)	59,060
その他	106,405
合計	580,473

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
532,546	4,408,979	4,361,052	580,473	88.2	46.07

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
Look!s 商品	118,751
ネット 商品	100,231
合計	218,982

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
雑誌Look!s	6,008
合計	6,008

⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
顧客贈呈品	1,790
販売促進用消耗品	1,468
その他	296
合計	3,554

⑥ 投資有価証券

相手先	金額 (千円)
Pride Ocean Investments Ltd	118,050
株式会社アクシコ	31,498
ユーロ建円債	500,000
合計	649,548

⑦ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
ノーマディック株式会社	412,000
株式会社ベアワン	1,200
合計	413,200

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大日本印刷(株)	73,728
(有)ディータイムスシー東京	16,552
(株)ナイスクラブ	10,124
(株)アリシア	8,710
(株)ギャラリーードポップ	8,228
その他	326,720
合計	444,065

⑨ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
本間俊雄	96,250
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	20,184
佐川急便(株)	15,659
(株)電通	12,113
港社会保険事務所	9,716
その他	82,582
合計	236,507

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内								
基準日	9月30日、3月31日								
株券の種類	1株券、10株券、100株券								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	—								
株式の名義書換え									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店								
株主名簿代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	無料								
端株の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店								
株主名簿代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告								
株主に対する特典	<p>1 贈呈基準 3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記録または記載されている株主に 対してその所有株式数に応じて次の通り株主優待券を発行する。</p> <table> <tr> <td>1株以上5株未満.....</td> <td>2,000円 (1,000円2枚)</td> </tr> <tr> <td>5株以上10株未満.....</td> <td>10,000円 (1,000円10枚)</td> </tr> <tr> <td>10株以上50株未満.....</td> <td>20,000円 (1,000円20枚)</td> </tr> <tr> <td>50株以上.....</td> <td>50,000円 (1,000円50枚)</td> </tr> </table> <p>2 利用方法 通販雑誌、ショッピングサイト、モバイルショッピングサイトで商品を購入 後、株主優待券と引換えに対象金額を返金する。</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主： 7月1日～12月31日 9月30日現在の株主： 1月1日～6月30日</p>	1株以上5株未満.....	2,000円 (1,000円2枚)	5株以上10株未満.....	10,000円 (1,000円10枚)	10株以上50株未満.....	20,000円 (1,000円20枚)	50株以上.....	50,000円 (1,000円50枚)
1株以上5株未満.....	2,000円 (1,000円2枚)								
5株以上10株未満.....	10,000円 (1,000円10枚)								
10株以上50株未満.....	20,000円 (1,000円20枚)								
50株以上.....	50,000円 (1,000円50枚)								

(注) 平成19年3月期に係る定時株主総会において公告掲載方法を電子公告により行う旨の承認を得て
おります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は
日本経済新聞にて行います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類
平成18年4月25日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書（有償一般募集増資）
平成18年5月15日及び平成18年5月24日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第6期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
事業年度 第7期中(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成18年12月20日関東財務局長に提出。
主要株主の異動に関する、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく、臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成19年4月17日関東財務局長に提出。
親会社及び主要株主の異動に関する、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号に基づく、臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

スタイライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 文 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタイライフ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタイライフ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

スタイライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 文 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタイライフ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタイライフ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

スタイライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 文 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタイライフ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタイライフ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。